

# たが

まちの情報紙



2013

11

青少年育成大会が開催されます

No. 795

9月下旬～10月上旬

### 運動会がありました!

町内の各園・小学校で運動会がありました。スポーツの秋にふさわしく熱気あふれる運動会となり、子どもたちは精いっぱい競技に取り組んでいました。



▲多賀小学校



▲大滝小学校



▲ささゆり保育園



▲たきのみや保育園



▲多賀幼稚園



▲大滝幼稚園

キラリとひかる☆  
☆たか写真館☆

毎月の10カ月健診時にふれあいの郷で撮影しています。  
※詳しくは企画課広報担当へお問い合わせください。



しげい 夕輝ちゃん



しろがき 恭太郎ちゃん



たひら みさとちゃん



まえがわ りゅうしんちゃん



もりうら たいちちゃん



ふじの みことちゃん

10月13・14日

### あけぼのパーク多賀フェスタ開催

『あけぼのパーク多賀フェスタ～開館15周年・アケボノゾウ発掘20周年～』が開催され、2日間で2,000人以上の方が来館されました。

1日目は一箱古本市・多賀うまいもん市・多賀座公演・化石発掘体験・狂言とイベントが盛りだくさん。T

TP(多賀タウンプロジェクト)に参加している滋賀県立大学の学生さんたちも、商工会の方々と一緒にイベント運営を手伝ってくれました。

2日目は午前中にペットボトルロケット大会が行われ、午後からはアミンチュプロジェクトが巨大ケーキで盛

り上げてくれました。めだかの学校さんと杉の子作業所さんによるあけぼのカフェも、2日間にわたってにぎわいを見せていました。この日の最後は河瀬高校吹奏楽部さんによる野外コンサートが行われ、素敵な演奏でイベントのフィナーレを迎えました。



10月8日

### 高齢者叙勲

多賀町敏満寺にお住まいの吉川佐太郎元多賀町議会議員が高齢者叙勲として旭日単光章を受章されました。吉川さんは昭和51年に町議会議員に初選出され、以降3期連続で議員を務め、副議長などを歴任されるなど、多賀町の発展に尽力され、このたびの受章となりました。

受章にあたり、「12年間議員として務めることができたのも敏満寺の方の支援のおかげ。敏満寺の区民を代表していただいたもの。」とお言葉をいただきました。吉川さん、おめ



でござい  
ます。

10月9日

### 児童虐待防止キャラバン隊

今月号の9ページにも掲載していますが、11月は児童虐待防止月間です。児童虐待防止の啓発の1つとして多賀町に来られました。

ニュースで「しつけのつもりでやった。」「子どもが泣きやまないのでイライラしてやった。」とあり、一歩間違えれば自分がしてしまうかもしれません。子ども・家庭応援センターでは子

育てに関する相談も受け付けていますので、1人で悩まずに、まずは相談してみてもいいかがですか。





学校教育課 (有)2-3741 (電)48-8123 g-ed@town.taga.lg.jp

## 今年度も、土曜講座(サスタ)が開講しました

多賀町教育委員会では、中学生を対象とした土曜講座(サスタ)をおこなっています。今年度も9月から開始しました。

この土曜講座は、多賀町の教育の充実と生徒の向上心を高めることを目的として5年前から始めています。今年度は、1年生12人、2年生4人、3年生18人、計34



▲講座風景

人の受講生となりました。

9月14日には2、3年生の、9月21日には1年生の開講式を行いました。受講生は、教育委員会等からの激励の言葉を聞きました。大変真剣なまなざしで話を聞く受講生の姿に、学ぶ意欲が感じられました。

「継続は力なり」を合い言葉に、学ぶ楽しさ、わかる喜びを味わい、自信を持って将来の目標に向かってがんばることのできる人間に成長してくれることを願っています。

開講日■9月～平成26年3月 毎週土曜日(月3回程度)

時間■9時～12時

会場■あけぼのパーク多賀 会議室、文化財センター 研修室

講師■明光義塾 講師

開講教科■国語・数学・英語

税務住民課(住民) (有)2-2031 (電)48-8114 jyumin@town.taga.lg.jp

日本年金機構 彦根年金事務所 国民年金課 (電)23-1114

## 「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が発行されます

### ～年末調整・確定申告まで大切に保管を!～

国民年金保険料は所得税および住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。(その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が該当します。)

この社会保険料控除を受けるためには、支払ったことを証明する書類の添付が義務付けられていますので、平成25年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方に対し、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が本年10月下旬から11月上旬までに日本年金機構から送付されます。年末調整や確定申告

の際には必ずこの証明書(または領収証書)を添付してください。(10月1日から12月31日までの間に今年はじめて国民年金保険料を納付された方には、来年の1月下旬に送付されます。)

ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、納付されたご本人の社会保険料控除の申告に加えることができますので、ご家族あてに送られた控除証明書を添付して申告してください。

※「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」についてのご照会は、控除証明書のはがきに表示されている年金事務所へお問い合わせください。

## 年金受給者の皆さんへ

### 『扶養親族等申告書』は期限までに提出しましょう!

老齢や退職を支給事由とする年金は、雑所得として所得税の課税対象とされています。(障害年金・遺族年金は課税されません。)

課税対象となる受給者の方には、毎年11月上旬までに日本年金機構から扶養親族等申告書が送付されます

ので、提出期限までに必ず提出してください。

この申告により、翌年中に受けられる年金にかかる所得税の源泉徴収税額が決まります。もし提出を忘れると各種控除が受けられず、所得税の源泉徴収税額が多くなる場合がありますので、ご注意ください。なお、年金以外に収入がある方は確定申告が必要です。

生涯学習課 (有)2-3740 (電)48-8130 s-ed@town.taga.lg.jp

## 平成25年度滋賀県社会教育研究大会 参加報告

10月11日ピアザ淡海で、滋賀県内の社会教育委員・公民館関係者をはじめ、社会教育関係者が一堂に会し、各市町・地域における社会教育活動の実践や研究成果を持ち寄り、今後の社会教育・公民館活動の振興を図るとともに、時代の変化に対応する、今後の社会教育のあり方や役割について研鑽を深めました。

また、日頃の社会教育活動の取り組みについて各市町がポスターセッション形式での交流とネットワークの形成を図りました。多賀町からは、「世界へ羽ばたく多賀町少年少女発明クラブ」と題してポスターを作成し、県内各市町の社会教育委員の皆さんに沢山のご意見をいただきました。



▲講演の様子

研究主題■「きずなが広がる新しい社会教育の創造」～地域のネットワークづくりと社会教育・公民館の役割～

演題■「地域のネットワークづくりと社会教育・公民館の役割～地域課題の解決に向きあう学びを求めて～」

講師■和歌山大学地域連携・生涯学習センター長・教授 村田 和子さん

ポスターセッション■各市町の社会教育に係るポスターセッション、公民館活動に係るポスターセッション



▲社会教育委員5人と職員3人、当町ポスターの前で

地域整備課(治水) (有)2-2020 (電)48-8119 dam@town.taga.lg.jp

### 地域おこし協力隊

## 地域おこしよこんにちは 井戸 裕 隊員

水谷にやってきて、はや、4カ月が経ちました。地域おこしのお仕事として、いろいろな活動に携わらせていただく中で、それにまつわる方々との新しい出会いがたくさん増え、やっとなじめてこれたかなあと思う今日この頃。

村の活動として、もんぜん市に水谷産の野菜を出荷してブランド化していこうということで、村を挙げて初めての出品となり、活気づいています。もんぜん市のスタッフの方や、会長もよくしてくれ、毎回、お笑い漫才のような掛け合いを楽しみに通っているところです。さて、このもんぜん市に今回初めて、水谷産のお米が出されました!

この新米、実は稲刈りを僕ら協力隊もお手伝いさせていただいたんです! 初めての稲刈りです! 黄金色に輝く稲穂の絨毯。綺麗ですね。来年は僕らも田植えからかわらせてもらえるということで、楽しみです!

コンバインで、バリカンで髪を刈るかのよう、稲穂を



刈っていきます。しかし、慣れなくて少々戸惑いながらもありますが、コンバイン操作は楽しいです!

ここ、水谷で取れる米は甘みがあっておいしいとのこと。刈ったばかりの新米をいただいて、炊いてみると、色つやも素晴らしい輝き。食感も味も、本当にうまいです!



生涯学習課 (有)2-3740 (電)48-8130 s-ed@town.taga.lg.jp

## 差別のない明るい社会の確立を!

### ～第45回 愛知・犬上郡『人権教育研究大会』開催～

多賀町中央公民館において9月1日に、『くらしの中にある差別を見抜き、地域ぐるみで差別のない明るい社会を確立しよう!』を大会主題に、愛知・犬上郡人権教育研究大会が開催されました。部落差別の早期解消とあらゆる人権問題の解決をめざして、愛知・犬上郡の企業・各種団体の200人を超える関係者が参加されました。

まず、障がいを持っている子どもたちが音楽を楽しん

でいるグループ『Dドラファミリー』の演奏の後、開会行事が続ぎ、記念講演として在日2.5世の李美葉(イ・ミヨブ)さんの『ともに生きるために』の講演と韓国舞踊が行われました。民族名を名のことによるさまざまな差別の報告と韓国伝統舞踊の見地から人権問題を学習しました。



▲Dドラファミリーの皆さん



▲韓国伝統舞踊



▲李美葉さん

## 『人権教育研究大会』開催によせて

今日においても、いまだなお部落差別をはじめとして、いじめ、体罰、児童虐待等の子どもに関する問題や女性・高齢者・外国人・障がい者等への不当な差別や虐待が存在しています。特に最近では、インターネットを使った人権侵害や差別の助長、それに大津のいじめ問題など、非常に悪質化した巧妙化された事例が報告されて大きな社会問題となっています。

私はこの人権教育推進活動を通して、さまざまな人権問題についての学習をさせていただきました。改めて、いろいろな人権問題があること、そして、この問題は根が深いことを感じています。今、私たちに必要なこと、それは『人権問題を正しく理解すること』ではないでしょう

多賀町人権教育推進協議会 会長 野村茂太郎  
か、『関わりたくない』という『逃げる』意識があるうちは、本当の人権問題の本質が見えてきません。積極的に、このような集会に参加をして、学習することは重要だと思います。人権問題は、『相手の立場になって行動すること、相手の痛みを知ること』が解決の道とされています。つまり、『相手を思いやる心』の意識を持つことが大切なのです。

どうぞ、研修会や学習を通して、少しでも人権差別を受けた相手の痛みを知ってください。感じてください。それが大切なのです。次の世代には、『差別のない社会の確立を』と願っています。

産業環境課(農政) (有)2-2030 (電)48-8117 nousei@town.taga.lg.jp

## 農業委員会だより

- 9月12日に開催された委員会の審議内容です。
- 議案第1号 農地法第5条の規定による農地転用許可申請について……………1件
  - ※農地を賃貸や売買により農地以外に転用するときに必要な申請です。
  - 議案第2号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定にもとづく農用地利用集積計画の決定について



- ……………1件
- ※所有者と農地の貸し借り期間を設定して耕作する制度です。
- 報告第1号 農地法第3条の3第1項に規定による届出について……………2件
- ※相続等によって、農地の権利を取得された方が行う届出です。

多賀町子ども家庭応援センター (有)2-8137 (電)48-8137 kodomo@town.taga.lg.jp

## 子どもへの虐待をなくそう!! 11月は、児童虐待防止推進月間です



オレンジリボンには、「子ども虐待を防止する」というメッセージが込められています。

### 児童虐待の定義

- 身体的虐待…殴る、蹴る、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、おぼれさせるなど
- 性的虐待…子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にするなど
- ネグレクト…家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく

- 不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かないなど
- 心理的虐待…言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対し暴力をふるうなど(DV)

### 見逃さないで!助けてサイン 「虐待かも」と思ったら通告しましょう

#### 子どもの気になるサイン

- 不自然なあざややけど
- 極端にやせているなど栄養不良状態
- 衣服や体が不潔
- 無表情、おびえるなど
- 落ち着きがなく乱暴である など



### 通告のほかにも大切なこと

#### 孤立させない、孤立から救い出そう

児童虐待は、孤立した子育ての中で発生しやすいといわれています。助けを求める、助け合うということが、虐待の問題解決には欠かせません。

まず、笑顔に向け声をかける、孤立しているかもしれ

ない親子を誘う、一緒に出掛けるというのはよい支援です。声をかけるのが難しい場合には、柔らかい表情であいさつをするところからでもOKです。ひとりじゃないと感じてもらえることが大切です。

### 虐待では? と思ったら……

- |                     |                      |
|---------------------|----------------------|
| 多賀町子ども・家庭応援センター(平日) | (有)2-8137 (電)48-8137 |
| 多賀町役場(夜間・休日)        | (有)2-3747 (電)48-8111 |
| 虐待ホットライン(24時間)      | (電)077-562-8996      |
| 児童相談所全国共通ダイヤル       | (電)0570-064-000      |

## 11月は、児童虐待防止推進月間です

# さしのべた その手がこどもの 命綱

〈平成25年度 児童虐待防止推進月間標語〉

生涯学習課 (有)2-3740 (電)48-8130 s-ed@town.taga.lg.jp

産業環境課(商工観光) (有)2-2012 (電)48-8118 shokan@town.taga.lg.jp

学校支援地域本部事業

緑のふるさと協力隊

## 学校支援ボランティアだより

学校支援ボランティアは、だれでも参加できる活動です。「できる人が、できるときに、できることを」支援していきます。自分の経験や知識を活かすこともできます。また、ボランティアを通して、人と人とのつながりが広がっていきます。

### 9月の活動を紹介します

#### 多賀幼稚園「環境整備」

4人のボランティアさんが、園庭の草刈りや花壇の整備をしてくださいました。まだまだ夏の暑さの残る中、手際よく作業を進めていただき、きれいな花壇が出来上がりました。運動会の練習をする園児の皆さんを眺めながら、世間話をしたり情報交換をしたり、『自分も勉強になった』とボランティアさんから言っていただきました。

園長先生にも大変喜んでいただき、運動会前の園庭がよりいっそう広々と見えました。保護者の皆さんも、送迎の時に、季節の花が咲く花壇に目を向けていただければと思います。

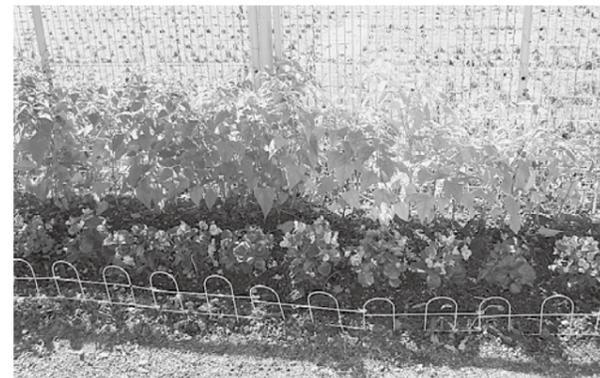
ボランティアの皆さん、ありがとうございました。



▲お茶を手に、和やかな休憩時間です



▲手際よく作業を進めていただきました



▲きれいな花壇になりました

地元企業様よりご提供いただいた「キリン生茶」と「プリチストンの帽子」が大活躍!!

### 学校支援地域コーディネーター研修会に行ってきました

8月・9月と、県内10市町60の学校支援地域本部のコーディネーターが一堂に会して『学校支援地域コーディネーター研修会』が開催され、参加しました。

1回目は、地域コーディネーターの心得や、コミュニケーション能力の資質向上に向けてのワークショップを行い、上手な話し方・聞き方をグループに分かれて実践しました。

2回目は、大阪府田尻町での10年にわたる取り組み

についての講演を聞きました。

「子どもたちのためにと思って始めたことが、地域の人のためにもなっている」「学校に地域の人をよぶことが、災害時に避難場所となる学校を知ってもらうことになる」という事例を聞き、また、他市町のコーディネーター同士での情報交換を通して、多賀町の实情に合わせた活動に繋がればと思います。

引き続き、皆様のご協力をよろしく申し上げます。

## 秋の気配を感じて活動中の大阿久朗太です。稲刈りと、もみすりのお手伝いをしました♪



### 活動内容

稲刈り前の田んぼで、ヒエ取りのお手伝いをさせていただきました。最初のうちは、ヒエと稲の区別が難しく、見極めるのに時間がかかったのですが、慣れてくると、あっちにもある、こっちにもあるとたくさん取れました。今年は、昨年に比べてヒエが多いそうです。ヒエと一緒に長く伸びた雑草も取りました。稲も大きく育ってきている時期なので、お米の品種によっては、稲が僕の腰より高いくらいで、その中でヒエや雑草を抜くのは意外と大変でした。ヒエの根元を見つけるために稲をかきわけていくと、稲の葉が顔に当たって見つけにくく、何度も顔やメガネに当たって痛かったです。

稲刈りのお手伝いもしました。田植えの時と同じように、コンバインでどんどん刈り取っていくので、僕の役目は、刈り取った稲をライスセンターや営農倉庫へ軽トラでの運搬です。それとコンバインで刈り取る直前に伸びているヒエを取ることや、コンバインで刈り残した稲を手で刈り取ることです。今年は、あいにくの風雨で稲が寝てしまっている田んぼが多く、刈り取るのに大幅に時間がかかってしまったそうです。稲は、強風で倒れると思ってましたが、雨でも稲穂が重くなって倒れてしまうと聞いて驚きました。しかも、雨で倒れてしまうと、コンバインで刈る時に一定方向から刈ることができないのでうまく刈れないそうです。稲刈りの時期の台風や長雨は、本当に



▲めずらしいコンバインの共演!

やっかいなものだなと思いました。

稲刈り後の、もみすりのお手伝いもさせていただきました。もみからもみ殻を取り除いて、玄米にする工程です。乾燥機で乾燥させたもみを、もみすり機を使ってもみ殻を取り除き、選別機で選り分けて、30kgの袋詰めします。これを何袋も繰り返します。袋を運ぶ・移動する作業はかなりの重量があり、数多くで大変です。体中が筋肉痛になりました。

9月5日から7日に「緑のふるさと協力隊」の中間研修が東京で行われました。4月にそれぞれ全国の農山村に派遣されて、早くも5カ月が経過しました。時間が過ぎるのは本当に早いですね。同期の隊員の活動状況を聞いて、一年間は、あっという間に過ぎてしまうので、残りの期間で多賀町に少しでも貢献できるように活動していきたいと改めて思いました。

### 暮らしの中から

8月の栗栖地区の地蔵盆に参加しました。準備として、お堂のお地蔵様をきれいに洗ったり、お餅や果物などのお供え物をしたり、お花や提灯を飾ったりしました。夕方になると、お坊さんがお経をあげて、皆さんと一緒に拝みました。実家の栃木県では、地蔵盆という行事はなかったのですが、貴重な経験ができたと思います。



▲地蔵盆の様子です♪

緑のふるさと協力隊の私の日々の活動はブログで発信しています。下記のアドレスからご覧ください。

<http://ameblo.jp/r19720430/>

彦根市消防署 犬上分署 (電)38-3130

## 11月9日(土)～15日(金)は秋の火災予防運動 「消すまでは 心の警報 ONのまま」

火災が発生しやすい時季を迎えます。火災予防運動は、一人ひとりに火災予防に対する意識を高めていただき、火災による死傷者の発生や財産の損失を防ぐことを目的に毎年実施しています。皆さんもこの運動を通じて、火災予防に対する関心を高めて、家庭や地域から火災が発生しないよう火の取り扱いにじゅうぶん注意しましょう。

### 住宅火災 いのちを守る 7つのポイント～3つの習慣・4つの対策～

#### 3つの習慣

- ①寝たばこは、絶対しない。
- ②ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ③ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

#### 4つの対策

- ①逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。

- ②寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
- ③火災を小さいうちに消すために住宅用消火器等を設置する。
- ④お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

### 防火ポスターコンクールを実施しました

彦根市消防本部管内の小・中学生を対象に、正しい火の取扱方法や火の怖さを訴える作品を募集しました。多数の応募作品の中から次のとおり入賞作品を決定しましたので紹介します。

彦根市消防長賞作品は、秋の火災予防運動ポスターに採用し、彦根防火保安協会会長賞作品は、春の火災予防運動ポスターに採用します。

#### 入賞作品

- 彦根市消防長賞  
森杉 樹さん(東中2年)
- 彦根防火保安協会会長賞  
若林 来さん(東中1年)
- 金賞  
山内 琉生さん(金城小2年)  
北村 凜さん(城南小5年)  
岩崎 大祐さん(鳥居本中3年)
- 銀賞  
石谷 乃彩さん(城南小2年)  
友田 優成さん(城南小5年)  
細井 葉月さん(東中1年)  
北村 真聡さん(東中2年)
- 銅賞  
鬼頭 朋花さん(城南小2年)  
上田 旭人さん(佐和山小5年)  
久保田彩斗さん(多賀中2年)  
清水 果穂さん(東中3年)  
田中 剛志さん(鳥居本中3年)



▲彦根市消防長賞で作られた秋の火災予防運動ポスター

### 防火絵画展

防火ポスターコンクール入賞作品14点および幼年消防クラブ員の防火絵画を一堂に展示します。

展示期間■11月8日(金)～同17日(日)

場所■ビバシティ彦根 センターモール

#### お問い合わせ

消防署犬上分署 (電)38-3130 (F)38-3119  
消防本部予防課 (電)22-0332 (F)22-9427

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp

## 平成25年12月『保健・医療複合施設』がいよいよ彦根市に完成

### 施設の愛称を募集します!

この施設は、保健と医療、福祉が連携・協力し、一体的なサービスを提供することにより、地域の皆さんの健康を保持・増進するとともに、たとえ医療や介護が必要な状態となっても、住み慣れた地域で自分らしく安心して生活できる地域社会をつくるため、彦根市立病院敷地内に整備するものです。



#### 主な機能

- 1 彦根医療福祉推進センター  
(彦根市・愛荘町・豊郷町・甲良町・多賀町)  
在宅医療と介護との連携促進、医療福祉従事者の人材育成、医療機器の貸出し、在宅医療や在宅看取りの啓発など
- 2 彦根休日急病診療所  
(彦根市・豊郷町・甲良町・多賀町)
- 3 彦根市保健センター(彦根市)

応募資格■彦根市・愛荘町・豊郷町・甲良町・多賀町に在住または在勤・在学する人

きまり■施設にふさわしい、わかりやすく親しみやすい愛称であること。

- ・応募は1人1点とします。官製はがき、ファックス、E-mailのいずれかの方法で①愛称②命名の理由③氏名(ふりがな)④連絡先(住所・勤務先・学校

名・電話番号)を記入し、彦根市健康推進課に応募してください。

賞■優秀作1点 賞品(図書カード1万円分)

・入賞者に直接通知するとともに、報道機関等を通じて発表します。

募集期間■10月21日～11月8日(金)

その他■・応募作品は返却しません。また、入賞作品の著作権は彦根市に帰属します。

・採用にあたっては、応募作品の一部を変更して使用する場合があります。

・収集した個人情報は、愛称募集の目的以外には使用しません。

応募先■〒522-0041 彦根市平田町670

彦根市健康推進課

(F)24-5870

kenko@ma.city.hikone.shiga.jp

産業環境課(環境) (有)2-2030 (電)48-8117 kankyo@town.taga.lg.jp

## 「多賀の星空・自然を学ぶ会」を開催しました

去る8月14日、27日、9月13日の3回に分け、星空を見上げたり多賀の自然に触れたりすることで、環境に関して考えるきっかけにいただくため、「多賀の星空・自然を学ぶ会」を開催し、延べ217人のご参加をいただきました。今回は、前半に土星などの惑星や夏の星空・月などの観察会を行い、後半には多賀町立博物館の職員から生き物や化石などとそれらを取り巻く自然環境についてのお話を聞きました。3日とも天候に恵まれ、夏の良い思い出を作っていたただけのように思います。

今後も、このような学習会をきっかけに、皆さんに環境についてより興味をもっていただければ幸いです。

今回ご参加いただいた皆さん、ありがとうございました。



▲観察の様子

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp

## 湖東圏域「介護の日」フェア開催

### 11月11日の「介護の日」にちなみ、「介護の日」フェアを開催します

今、介護をしていない方でも、いつか、親や配偶者などの家族の介護をする立場になったり、介護を受ける立場になったりするかもしれません。だれにとっても身近な問題である「介護」について考える場を提供するとともに、福祉の職場に就職を希望される方の就職活動を支援します。

**開催日時**■11月21日(木) 13時30分～16時  
**会場**■ビバシティ彦根 センタープラザ、センターモールおよびビバシティホール

**参加対象者**■介護について興味や関心のある方および湖東圏域の福祉の職場に就職を希望または関心のある方

**参加事業所**■「職場説明コーナー」は、随時または平成26年4月に職員採用予定の社会福祉施設等です。

参加費は不要ですが、ハローワークへの求人申請と事前申し込み(参加申込書)が必要です。

**主催**■彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町  
**共催**■彦根公共職業安定所(ハローワーク彦根)、(社)滋賀県社会福祉協議会、彦根・愛知・犬上介護保険事業者協議会、湖東地域障害者自立支援協議会

**後援**■滋賀県湖東健康福祉事務所

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp



たが民児協だより 民生委員・児童委員

一心のふれあいを大切に

### こころとからだの療育センター「さざなみ学園」を訪ねて

町民の皆さん、こんにちは。  
「民生委員ってどんな活動しているの?」と関心を持って、この「たが民児協だより」を読んでくださることをたいへんうれしく思います。

今回は、彦根市鳥居本町にあります「社会福祉法人さざなみ学園」で勉強したことをご紹介します。

昭和38年、今から50年前に、県下で唯一の虚弱児施設として開設されました。その後、平成10年に児童福祉法の改正により、「こころとからだの療育センター(情緒障害児短期治療施設)」として新しくスタートされ、不登校、神経症、発達障がい、不適切な療育による心的外傷などの課題を抱えた、小学生～高校生までの児童生徒を預かっておられます。家族と離れて施設に入所し、共同生活を送る中で、生活指導、心理治療、学校教育等を通して、社会自立に向けた支援をしておられる施設です。さらに、子どもたちが、家庭で家族との生活が送れるよう、家族への関係調整、援助活動をおこなっておられます。現在43人が入所され、そこから隣接する鳥居本養護学校や一般の高校に通学されています。

さざなみ学園という集団生活の中で、子どもたちが、さまざまな葛藤を乗り越え、自らの人生を切り開いて社

会に出られることを願い、また、職員(園長、医師、児童指導員、セラピスト等)の方々のご苦勞を思いながら施設を後にしました。

子どもたちを取り巻く環境について、社会に出た子どもたちの就業について、里親制度について等……もっと目を向け、気づき合い、みんなで支えあっていくことの必要性を痛感します。心配ごとなど、ひとりで悩まず、近くにいる民生委員に声をかけてくださいね。



福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp

こんにちはは保健師です

## しっかり予防 正しく対処 備えて防ごう! インフルエンザ

### この症状はなぜ? インフルエンザ?

一般的なかぜの多くは鼻水・くしゃみ・咳・微熱といった症状が中心で、だらだらと進行します。これに対し、インフルエンザでは、突然の高熱、頭痛、関節痛、筋肉痛など全身の症状が強く、さらにかぜと同じ症状もあわせて現われます。肺炎や気管支炎などを併発し重症化すると死に至ることも。抵抗力が弱い子どもや高齢者、

持病をお持ちの方は特に注意が必要です。

「ただのかぜ」とあなどらず、症状を見きわめて対応することが大切です。「いつもと体調が違うなあ…」と感じたら、なるべく早く医療機関を受診しましょう。



### 正しい予防法を身につけましょう

- ①手洗い・うがいをする**  
外出後や食事前にしっかりと行い、手やのどについた菌やウイルスを洗い流しましょう。
- ②マスクを着用する**  
できる限り不要不急の外出は控え、やむを得ず外出する場合にはマスクを着用しましょう。

- ③予防接種を受ける**  
予防接種は、重症化の予防に有効な方法です。流行期に備え、10月中旬から12月上旬くらいまでに接種するのが理想的です。



### 抵抗力を高める生活をしましょう

- 食事**■栄養バランスのよい食生活をしましょう。
- 環境**■室温は20℃前後、湿度は50～60%に保ちましょう。
- 睡眠**■疲れはその日のうちにとりましょう。
- ストレス**■オンとオフを上手に切り替えてメリハリをつけましょう。

- 運動**■適度な運動で血行をよくして抵抗力を上げましょう。
- 体を温める**■服装に注意し、外出時は手袋やマフラーなどで体を冷やさない工夫を。入浴も気持ちよく体を温めるよい手段です。
- 禁煙**■呼吸器粘膜を正常に保つことができます。

## 65歳以上の方の予防接種について

多賀町では、1回分の予防接種費用の一部を公費で負担しております。

**対象者**■・多賀町に住民登録のある、接種日に満65歳以上の方  
・60～64歳の心臓・腎臓・呼吸器機能不全者やHIVウイルス感染者等で身体障害者手帳1級程度の方

**実施期間**■10月1日～12月31日(各医療機関により実施日は異なります。)

**接種料金**■1,000円を接種当日に医療機関へお支払いください。(接種料金4,000円のうち、3,000円を町で負担します。)

**接種方法**■対象者の方には、9月下旬に個別にご案内・予診票等を送付させていただきました。説明書をよく読んでいただき、指定の医療機関へ事前に電話予約してください。別添の予診票にご記入の上、受診してください。

※かかりつけ医での接種が望ましいため、かかりつけ医が指定医療機関以外の場合は、接種前に必ず福祉保健課までお問い合わせください。(接種後の償還払いは、いたしません。)  
※インフルエンザ予防接種についてのご質問、お問い合わせは福祉保健課までご連絡ください。



多賀町立図書館 (有)2-1142 (電)48-1142 tosho@town.taga.lg.jp

多賀町立図書館応援団

本のカバーかけや修理、書庫の整理などをおこなっています。

日時■11月9日(土) 13時30分～(毎月第2土曜日)

場所■あけぼのパーク多賀 図書館内

対象■中学生以上の方

サークルのご案内

随時、メンバーを募集しています。  
詳しくは図書館までお問い合わせください。

読書会 (毎月第1水曜日10時～)

一緒に文学の世界を楽しみませんか。

日時■11月6日(水)

場所■あけぼのパーク多賀2階 小会議室

対象■大人の方

子どもの本のサークル「このゆびとまれ」(毎月第1・3土曜日)

子どもの本について学んだり、保育園・幼稚園への絵本の読み聞かせボランティアをおこなったりしています。特別な知識や技術はいりません。お子さん連れでも参加していただけます。

本の紹介

一般書



**正妻**  
林 真理子 / 著  
東京：講談社 913.6ハヤ

わしは將軍にはならん。どんなことがあってもならぬつもりだ。江戸時代、最後の將軍となった徳川慶喜に嫁いだ公家の姫、美賀子。その生涯を通して、徳川幕府の崩壊を描く。『釧路新聞』ほか連載を加筆修正。



**老年の見識**  
三浦 朱門 / 著  
東京：海竜社 914.6ミウ

望みが、叶おうが、叶わなかりうが、自分らしさとは何かを追求してほしい。著者が一生かかって体験した中から出てきたものが詰まった、生き難い世を生きるための聡明なアドバイスの書。

児童書



**わらうきいろオニ**  
梨屋 アリエ / 作  
東京：講談社 K913ナシ

ある山のおくに、きいろいオニがすんでいました。なかよしだったやまんば一家がひっこしてしまってから、きいろいオニはひとりぼっち。毎日たいくつだったので、山を下りて人間の住む町に行くことにしました。町につくと、子どもたちのたのしそうなこえが聞こえてきて…。



**さよならを待つふたりのために**  
ジョン グリーン / 作  
東京：岩波書店 K933グリ

ヘイゼルは16歳。甲状腺がんが肺に転移して以来、酸素ボンベが手放せない生活。骨肉種で片脚を失った少年オーガスと出会い、互いにひかれあうが…。死をみつめながら日々を生きる若者の姿を力強く描いた青春小説。

絵本



**おべんとうばこのうた**  
さいとう しのぶ / 構成・絵

東京：ひさかたチャイルド KEオベ  
おべんとうばこが歌っています。そこへ、おにぎりがやってきました。さらに、きざみしょうがとごまお、にんじん、さくらんぼ、しいたけもやってきて…。わらべうた「おべんとうばこのうた」の楽しい絵本。楽譜も掲載。



**きかんしゃトーマスなかまがいっぱい**  
東京：小学館 KEキカ

「きかんしゃトーマス」のゆかいな仲間を、隆起印刷と点字つきの楽しいイラストで紹介する絵本。一枚の紙を折り畳んだ製本です。見える人も見えない人も一緒に楽しんで、トーマスやゴードンなど人気者たちのひみつがわかる!

多賀町立図書館「闘病記文庫」開設記念セミナー

講演会「知ろう! 難病患者のいま: 難病とともに生きる一稀少疾病の治療薬開発促進に取り組む患者会活動から」

講師 ■辻 美喜男さん(PADM遠位型ミオパチー患者会代表)彦根市在住

聞き手 ■西河内靖泰(多賀町立図書館長)

日時 ■11月9日(土) 14時～

場所 ■あけぼのパーク多賀2階 大会議室

定員 ■40人(要申し込み)

お問い合わせ・お申し込み ■多賀町立図書館

※詳細については、あけぼのパーク多賀館内にあるチラシをご覧ください。

あけぼのパーク多賀開館15周年記念事業

「故郷(近江)の本、買えます」

期間 ■～平成26年3月31日(月)

内容 ■図書館は、本を借りる場所という従来の図書館の役割に加え、新たな利用方法と価値を創造するサービスをはじめました。地元出版会社との協力を実施する県内では初めての取り組みです。図書館内に滋賀(近江)の本を展示(見本)しております。

なお、地元滋賀の出版社の本はここで買えます! 書籍のお買い求めは、多賀町立博物館受付まで

本の寄贈をお待ちしております

図書館では皆さんのお宅に眠っている本を寄贈本として受け入れ、各施設やおわけ会などで活用させていただいています。また、多賀町に関する資料の収集に努めていますので、資料を作成・出版されましたら、ぜひ図書館へご寄贈ください。

※寄贈いただいた資料の取り扱いは図書館に一任いただきます/図書館で受け入れしなかった資料は、公共施設、おわけ会にて必要とされる方に提供させていただきます。場合によっては処分することもあります/コミックは受け入れていません。

第67回読書週間

期間 ■10月27日(日)～11月9日(土)

標語 ■「本と旅する 本を旅する」

主催 ■社団法人 読書推進運動協議会



カレンダー(多賀町立図書館休館日)

11月の休館日 5・11・18・25・28日

※5日(火)は、振替休館日です。

※28日(木)は、月末整理のため休館です。

12月の休館日 2・9・16・24・26・29・30・31日

※24日(火)は、振替休館日です。

※26日(木)は、月末整理のため休館です。

※29日(日)からは、年末休館です。

移動図書館「さんさん号」巡回のお知らせ

		11月	12月	巡回場所・駐車時間			
Aコース(大滝)	第1金曜日	1日	6日	大滝幼稚園 14:00-14:25	川相 ([「皆様の店くぼ」さん横]) 14:35-15:00	藤瀬 (草の根ハウス前) 15:10-15:35	たきのみや保育園 15:50-16:20
				多賀清流の里 13:00-13:30	多賀幼稚園 14:00-14:30	犬上ハートフルセンター 14:40-15:10	多賀ささゆり保育園 15:55-16:25

※利用カード、本ともに図書館と共通です。天候等の都合で巡回中止になる場合があります。  
※返却日は、次の巡回日です。団体貸出の場合は、1カ月後となります。

多賀町立博物館 (有)2-2077 (電)48-2077 (F)48-8055 museum@town.taga.lg.jp

B&G海洋センター (有)2-1625 (電)48-1625 b-g@town.taga.lg.jp  
生涯学習課 (有)2-1625 (電)48-8130

企画展示

夏休み自由研究展

自由研究を仕上げることはとても大変ですが、同時に達成感も得ることが出来ます。今年も町内小・中学生の皆さんががんばって研究をまとめてくれました。力作を見に、ぜひあけぼのパーク多賀へお立ち寄りください。

会期■11月9日(土)～11月24日(日)

会場■あけぼのパーク多賀 ギャラリー

主催■あけぼのパーク多賀

協力■多賀小学校・大滝小学校・多賀中学校

ギャラリー展示

多賀八景展

毎年恒例の写真展、「多賀八景展」の季節がやってきました。ふだん、何気なく見ている風景も、写真に収めることで全然違う表情を見せるときがあります。多賀町の豊かな自然や人々の生活風景を切り取った力作を、ぜひご覧ください。

会期■11月2日(土)～11月24日(日)

会場■あけぼのパーク多賀 美工展示室 ほか

主催■多賀観光協会

共催■あけぼのパーク多賀



▲昨年の展示のようす

関連行事

夏休み自由研究展表彰式

あけぼのパーク多賀が皆さんの作品を表彰します。

日時■11月24日(日)

会場■あけぼのパーク多賀 大会議室



▲昨年の展示のようす



▲表彰式のようす

観察会

第7回 多賀の花の観察会

今年度最後の多賀の花の観察会です。今月は「紅葉と実の観察」と題して、高取山を散策します。多賀の山々のみごとな紅葉と一緒に楽しみませんか? どうぞお気軽にご参加ください。

日時■11月21日(木)

9時30分集合

集合場所■多賀町立博物館 駐車場

参加費■100円 (保険料)

※申し込みは不要です。当日、動きやすい服装でお越しください。



▲ハダカホオズキ

多賀町古代ゾウ発掘プロジェクトニュース～番外編～



▲アケボノゾウの臼歯

7月から連載しているアケボノゾウ発掘プロジェクトニュースですが、今回は番外編です。

突然ですが、皆さんはアケボノゾウの化石が多賀町以外にどこで発見されているのかご存じですか? 実は、北は岩手県、南は長崎県と全国各地から見つかっています。滋賀県内でも日野町と大津市で、それぞれ臼歯(あごの歯)が産出しているんですよ。

きっと、まだまだ全国にたくさんの仲間が眠っています。多賀町でも、2頭目のアケボノゾウが現れる日も近いかも…?

第3回犬上ふるさとウォーク参加者募集中!

11月24日(日)に犬上郡体育協会主催による犬上ふるさとウォークが開催されます。今年は豊郷小学校旧校舎群を発着とした5.8kmのコースとなっています。

晩秋の豊郷町内をゆっくり歩いてみてはいかがでしょうか。ご参加いただいた方全員にオリジナルマフラー

タオルをプレゼント! 申し込み締め切りは11月15日(金)です。多くの方のご参加をお待ちしています。お問い合わせは、多賀町体育協会事務局(多賀町B&G海洋センター内)または犬上郡体育協会(電)35-2550)までお電話ください。

「いきいき健康ウォーキング」開催!

9月25日に多賀町教育委員会生涯学習課主催による「いきいき健康ウォーキング」を開催しました。

第3回となる今回は、長浜市余呉町にて湖畔の景色を愛でながら約6k

mのコースをウォーキングしました。清々しい天気と美しい景色に笑顔が溢れる一日でした。湖北の自然を楽しみながら、皆さん心地良い汗を流されました。



犬上郡地域職域野球大会報告

9月22日多賀町民グラウンドにて犬上郡体育協会主催による犬上郡地域職域野球大会が開催されました。多賀町からは多賀町秋季軟式野球大会優勝の夏原工業多賀チームが出場され、熱い試合を見せてくれました。大会結果は以下の通りです。

優勝■青いイナズマ(豊郷町)



準優勝■夏原工業多賀チーム

町民グラウンド・町民テニスコート夜間営業終了のお知らせ

11月10日(日)の利用をもって、町民グラウンドとテニスコートの平成25年度の夜間営業を終了させていただきます。

来年は、4月中頃に営業を再開いたします。たくさんのご利用ありがとうございました。

スポーツ推進委員かわらばん

スナッグゴルフってなに??!

皆さん「スナッグゴルフ」って耳にされたことがありますか?

スナッグゴルフとは、アメリカの元プロゴルファーが練習用に開発したスポーツです。

スナッグ(SNAG)の意味は、Starting New At Golf(ゴルフを始めるために)の頭文字をとったものです。また、使用するターゲット類はすべてボールがくっつくようにデザインされており、SNAGとは「くっつく」という意味があります。この2つの理由から「SNAG」と命名されました。

ゴルフの基礎的な要素をすべて持ち合わせ、ルールもわかりやすく、ゴルフ未経験者から上級者まで気軽に楽しめます。クラブはランチャーとパターの2本のみを使用し、場所も校庭や野球場、体育館など屋内、屋外を問わずにプレイできます。

町内でも7月に行われたビーチボール大会で参加者の方にも体験していただきました。皆さん結構夢中になり本気モード…!見ているだけでも楽しそうでした。

私たち委員も体育館、グラウンドでと数回プレイしましたが特に、グラウンドでのプレイはめちゃ楽しかったです!!

これからゴルフを始めようかな…以前はプレイしていたが最近は…という方など一度試してみませんか?? 興味のある方はぜひ声を掛けてくださいね!

一緒にフルスイングしましょう!!

スポーツ推進委員 宮川洋子

産業環境課(環境) (有)2-2030 (電)48-8117 kankyo@town.taga.lg.jp

## 資源回収のお知らせ

実施団体	実施日	実施場所	回収品目
たきのみや保育園	11月24日(日)	富之尾バス停ロータリー	新聞、雑誌、ダンボール、古着、アルミ缶
多賀中学校	12月1日(日) (予備日12月8日(日))	多目的運動場横駐車場 (B&G海洋センター隣) 大滝小学校グラウンド	

### 資源回収のルール

#### 必ずお守りください!!

- ★分別を徹底してください。  
新聞…新聞、折込チラシをひもで縛る。  
雑誌…書籍、パンフレット、封筒、包装紙等をひもで縛る。  
ダンボール…ダンボール、お菓子・

- ティッシュなどの紙箱をひもで縛る。  
★窓明き封筒、感熱・感光紙、複写紙、ワックス加工紙(紙コップ・皿)等は出せません。  
★古着は古着(学生服を除く)のみで布団、毛布類、カーテン、タオル等は出せません。  
★古着は中身の見えるビニール袋に

入れてください。

- 詳しくは、各団体から配布されるチラシをご覧ください。  
町内の方ならどなたでも持ち込み可能です。この機会にぜひお出しください。

## 生涯学習推進事業 第5回町民大学のご案内

演題■「遺跡で辿る多賀の歴史」

講師■小菅一彦さん(多賀町在住)

開催日時■11月24日(日) 10時～

会場■多賀町中央公民館(2階ホール)

受講料■500円

- ※詳しくは各戸配布のチラシをご覧ください。
- お問い合わせ  
生涯学習課  
(有)2-3740 (電)48-8130

## 身体障がい者相談員による「身体障がい相談」を行います

身体障がい者相談員は、身体障がいのある方からの日常の相談に応じたり、相談の内容によっては関係機関に連絡をとったりするなど、必要な指導や助言を行うため、また、地域福祉活動の中核となって障がい者福祉の向上を目指すために、町から委託しています。障がい者の立場で、就職・結婚に関することなど、さまざまな相談を受けていただけます。ぜひご来所く

- ださい。
- 相談日■11月23日(土)  
13時30分～16時
- 会場■多賀町総合福祉保健センター  
ふれあいの郷 ボランティア室
- 相談員■身体障がい者相談員
- お問い合わせ  
福祉保健課  
(有)2-2021 (電)48-8115

## 11月は「労働保険適用促進強化期間」です

労働保険(労災保険と雇用保険)は、職場の皆さんが安心して働いていただくため、政府が管理・運営している保険制度です。

労働者(パートおよびアルバイトを含む)を1人でも雇用する事業主は、業種や規模の大小にかかわらず、す

べて労働保険に加入することとなっております。(農林水産の一部の事業は除きます。)まだ労働保険の加入手続きをとられていない事業主の方は、今すぐ最寄りの労働基準監督署・ハローワーク(公共職業安定所)で加入手続きをとってください。

## 最低賃金改定のお知らせ

滋賀県最低賃金は10月25日から1時間730円となりました。滋賀県最低賃金は、常用・パートなど雇用形態を問わず、県内の事業所に雇用されるすべての労働者に適用されます。最低賃金は賃金の最低額を保障するとともに、労働条件の改善に重要な役割を果たしています。(特定の産業には特定(産業別)最低賃金が定められています。)

### お問い合わせ

滋賀労働局 賃金室  
(電)077-522-6654  
彦根労働基準監督署  
(電)22-0654

### お問い合わせ

滋賀労働局  
(電)077-522-6520  
彦根労働基準監督署  
(電)22-0654  
ハローワーク彦根  
(電)22-2500

## 平成26年度滋賀大学社会人学生募集

募集人数■経済学部

昼間主コース 若干名  
夜間主コース 1種 12人  
2種 12人

### 出願資格■

- 経済学部 昼間主コース・夜間主コース(1種)
- 平成26年4月1日現在の年齢が22歳以上の社会人
- 経済学部 夜間主コース(2種)
- 次のいずれかに該当する者
- (1)大学入学資格を有する者(平成26年3月取得見込みを含む)で入学後就業しながら勉学する予定の者
- (2)平成26年3月高等学校卒業見込みの者で就職を予定して

いる者

**選抜方法■**個別学力検査および大学入試センター試験を免除し、小論文および面接を課し、その結果と出願書類を総合して判定します。  
ただし、経済学部昼間主コースのみ(財)国際ビジネスコミュニケーション協会が実施するTOEIC公開テストのうち、平成23年(2011年)10月1日から平成25年(2013年)10月31日までに実施されたものの公式認定証の提出が可能な試験の結果を併せて選抜します。

### 出願期間■

経済学部 昼間主コース・夜間

主コース(1種・2種)  
11月8日(金)から11月14日(木)  
17時まで(必着)

### 選抜期日■

経済学部 昼間主コース・夜間主コース(1種・2種) 11月30日(土)

### 合格発表日■

経済学部 昼間主コース 平成26年1月24日(金)  
夜間主コース(1種・2種)12月6日(金)

### お問い合わせ

滋賀大学入試課  
〒522-8522  
彦根市馬場一丁目1番1号  
(電)27-1023

## 「中小企業労務管理相談センター」開設のお知らせ

中小企業事業主の皆さんのために、経営面と労働面の相談および業務改善助成金の相談に専門家がワン・ストップで対応する無料の相談窓口を設置しています。

### お問い合わせ

中小企業労務管理相談センター  
大津市打出浜2番1号「コラボしが21」6階  
滋賀県社会保険労務士会事務局内  
(電)077-526-3760

## 2013年人権週間協賛 人権尊重と部落解放をめざす県民のつどい

日時■12月8日(月) 10時15分～15時

場所■滋賀県立文化産業交流会館

参加費■無料

乙武洋匡さん(作家)の記念講演もあります。託児室を設けていますの

で、希望される方は11月29日(金)までにご連絡ください。

### お問い合わせ

(公財)滋賀県人権センター  
(電)077-522-8253

## 自衛官募集

募集科目■高等工科学校生徒

資格■・平成26年4月1日現在で15歳以上17歳未満の男性／中学校卒業者もしくは中等学校の前期過程修了者

受付期間■11月1日～平成26年1月10日

概要■陸曹となる自衛官を養成するコース／高等学校の卒業資格を取得でき、航空学生や防衛大学校への進学が可能／選抜試験または選考により幹部への昇任も可能

### お問い合わせ

自衛隊滋賀地方協力本部彦根地域事務所  
彦根市旭町1-24 田中ビル2nd 1F (電・F)26-0587  
http://www.mod.go.jp/pco/shiga  
biwahiko@alto.ocn.ne.jp

## よろず相談

今月の相談日■11月18日(月)

来月の相談日■12月16日(月)

時間■いずれも9時～11時30分

場所■多賀町総合福祉保健センターふれあいの郷ボランティア室

### お問い合わせ

多賀町社会福祉協議会  
(有)2-2039 (電)48-8127

## 農業委員会開催のお知らせ

日時■11月12日(火) 14時～

場所■役場3階 会議室

### お問い合わせ

産業環境課  
(有)2-2030 (電)48-8117

# 広告募集中

広報紙発行部数：2900部。  
1枠：5000円／1カ月

相談・健診・予防接種・ひろばの案内



☆特記のない場合、会場は「多賀町総合福祉保健センターふれあいの郷」です。

福祉保健課  
(有)2-2021  
(電)48-8115  
fukushi@town.taga.lg.jp

〈相談等〉(標記の時間は受付時間です)

すこやか相談	12月16日(月)	10時～11時	健康相談、血圧測定、尿検査、体脂肪測定など
すくすく相談	12月17日(火)	10時～11時	子どもの健康、子育てに関する相談、身体計測

※今回は、歯科衛生士による歯や歯みがきなどの相談も受け付けています。

〈健診等〉(標記の時間は受付時間です)

4カ月児健診	12月2日(月)	13時～13時15分	H25年7月生まれの乳児
10カ月児健診	12月2日(月)	13時15分～13時30分	H25年1月生まれの乳児
2歳6カ月児健診	12月3日(火)	13時～13時15分	H23年5月・6月生まれの幼児
3歳6カ月児健診	12月11日(水)	13時～13時15分	H22年5月・6月生まれの幼児
整形外科健診	12月25日(水)	13時40分～14時	H25年9月・10月生まれの幼児

☆各健診には、必ず母子健康手帳・質問票をご持参ください。/2歳6カ月児健診、3歳6カ月児健診を受けられる方は、歯ブラシとコップを持ってきてください。10カ月児健診には、お子さんと同居されているおばあちゃん・おじいちゃんもぜひおいでください。

予防接種(指定医療機関で1年中実施・予約制)

予防接種名	対象年齢	実施時期と方法	種類
4種混合 (百日せき・破傷風・ジフテリア・不活化ポリオ) または 3種混合 (百日せき・破傷風・ジフテリア)	1期: 生後3カ月以上～90カ月未満 2期(2種混合: ジフテリア、破傷風): 11歳以上13歳未満(小6相当の年齢)	1期初回: 20日～56日間隔で3回接種 1期追加: 3回目接種日から1年後に1回接種 2期: 1回接種	不活化ワクチン (6日以上おいて別のワクチンが接種可能)
不活化ポリオ ※1	生後3カ月以上～90カ月未満	初回: 20日～56日間隔で3回接種 追加: 3回目接種日から1年後に1回接種	
日本脳炎 ※2	1期: 生後6～90カ月未満(標準的な時期: 3歳～4歳) 2期: 9歳以上13歳未満(小3～4年)	1期初回: 6日～28日間隔で2回接種 1期追加: 2回目接種日から1年後に1回接種 2期: 1回接種	
ヒブ (インフルエンザ菌b型) ※3	生後2か月～5歳未満 (標準的な時期: 生後2～7か月)	初回: 4～8週間隔で3回接種 追加: 3回目接種日から7～13月後に1回接種	
小児用肺炎球菌 ※4	生後2か月～5歳未満 (標準的な時期: 生後2～7か月)	初回: 27日以上の間隔で3回接種 追加: 3回目接種日から60日以上に1回接種 (追加接種は、生後12～15月に至るまで)	
麻しん風しん混合	1期: 12カ月以上～24カ月未満 2期: 5歳以上7歳未満の年長児	1期・2期ともに1回ずつ接種	
結核(BCG)	生後12カ月未満(標準的な時期: 生後5～8カ月)	1回接種	

※1 ポリオが未接種の方で、3種混合を1回以上接種されている場合は、不活化ポリオワクチンの接種になります。  
※2 平成7年4月2日～平成19年4月1日に生まれた方で、平成17年度に接種が差し控えられたことで接種が受けられなかった方については、20歳の誕生日を迎えるまでは、不足回数分を定期的予防接種として無料で受けられます。  
※3 ヒブ 生後7か月～1歳未満で開始の場合: 初回2回、初回終了後7～13月後に追加1回 計3回 生後1歳～5歳未満で開始の場合: 1回のみ  
※4 小児用肺炎球菌 生後7か月～1歳未満で開始の場合: 初回2回、初回2回目から60日以上後に追加1回計3回 生後1歳～2歳未満で開始の場合: 初回1回、60日後に1回計2回 生後2歳～5歳未満で開始の場合: 1回のみ  
☆予防接種には、原則、保護者の同伴が必要です。保護者が同伴できないとき(祖父母やおじ、おばなど)は、福祉保健課までご連絡ください。  
☆必ず予約をして、母子健康手帳と予防票を忘れず持参してください。

子育て支援センター(ささゆり保育園2階) (有)2-8137 (電)48-8137 kodomo@town.taga.lg.jp  
多賀町子ども家庭応援センター主催

〈ひろばの案内〉

わくわくランドで遊ぼう	月曜日～金曜日	9時～13時 13時～14時	子ども同士、親同士が遊んだり、語りあつたりするのに利用してください。 子育て相談	
おはなしポケット	12月10日(火)	10時～	絵本や紙芝居を楽しんでいます。	
にじ・きりん広場 (登録制)	にし・きりん広場	12月4日(水)	10時～	親子クッキングをします。(健康推進委員さんにご協力いただき、実施します。)
	ペンぎん・こあら広場	12月18日(水)	10時～	
	クリスマス会	12月25日(水)	10時～	ひろばのクリスマス会にサンタさんが来てくれます。クリスマスツリーを囲んで、皆で楽しく過ごしましょう。

平成25年12月 多賀町 し尿収集カレンダー

日(曜日)	午前	午後
	集落	集落
3日(火)	萱原①・川相①	萱原①・川相①
5日(木)	久徳①	不定期
10日(火)	月之木①③・猿木①③・多賀①	月之木①③・猿木①③・多賀①
12日(水)	萱原②・樋田②③・一円①・木曾① 敏満寺①	不定期
17日(火)	一之瀬①・大杉①②・仏ヶ後①② 藤瀬①②	一之瀬①・大杉①②・仏ヶ後①② 藤瀬①②
19日(木)	久徳③・土田①③・中川原①③ 富之尾②・榑崎①	久徳③・土田①③・中川原①③ 富之尾②・榑崎①
24日(火)	小原②・霜ヶ原②・萱原③	小原②・霜ヶ原②・萱原③
25日(水)	四手①・佐目①・南後谷①・大君ヶ畑①	不定期
26日(木)	川相②	川相②

※不定期でお申し込みの方は、原則として不定期日での収集となります。  
※集落名の後にある○印の数字は、お申し込みいただいた収集回数を表しています。  
①は1カ月に1回、②は2カ月に1回、③は3カ月に1回でのお申し込みを表し、「萱原①」とある場合は1カ月に1回で申し込みいただいた萱原のお宅を収集させていただきます。なお、収集予定のない集落等については、翌月以降の収集となります。  
※1月に2回でお申し込みの場合は、原則1回目を同集落の月1回と同じ日に、2回目を1回目の15日後(2～3日は前後します)に収集させていただきます。

おたのしみ クロスワード [難問編]

①	⑦	⑨		⑪
②			⑩	
		⑤		
③	⑧			
④			⑥	

**ヨコのカギ**  
①俳優のしぐさとせりふ。特にせりふ  
②伝えるべきことを忘れていたこと  
③野外で風雨にさらすこと  
④血を吸われたことになかなか気づきません  
⑤病変がはっきりと限定することができずに広範囲に広がっている状態。○○○性  
⑥野にすむキツネ。野狐(読み方)

**タテのカギ**  
①14ページ。11月11日は○○○○○  
⑦イイエ⇄○○  
⑧水を切るときに使います  
⑨田畑を耕すくわの柄を除いた部分  
⑩気取ってまじめな顔つきをしている人  
⑪5ページ。第45回多賀町青少年育成大会で、講演をしていただく西川○○○さん

先月号の答え

ミ	ト	ブ	チ
ゾ	ウ	ヒ	ヤ
カ	リ	ア	リ
イ	ヨ	ミ	テ
キ	ユ	ウ	メ
イ	チ	ョウ	

「イチョウ」でした。

ひとのうごき  
平成25年9月末現在  
( )内は前月比

- 人口 7,787人 (-8)
- 男性 3,732人 (+1)
- 女性 4,055人 (-9)
- 世帯数 2,717世帯 (-3)
- 転入 11人
- 転出 15人

**問題** クロスワードを回答して、二重枠の文字を並び替えてできる言葉をお答えください。

ヒント: 穏やかですね

□ □ □ □

答えがわかったら▶郵便はがきで、解答と住所・氏名を記載のうえ「広報たが」へのおたよりやご意見を企画課までお送りください。Eメール・有線FAXでもOKです。

**有線FAX 2-2018**  
kikaku@town.taga.lg.jp

締め切りは11月29日(金)です。正解者の中から抽選で10人の方に粗品を進呈します。発表は景品の発送をもってかえさせていただきます。  
なお、おたよりの内容で抽選をすることはありません。内容に関係なく抽選しています。

**おめでた・おくやみ**

<p>結婚しました!</p> <p>♥ 久保 大輔 おあけ 大川 雅代</p> <p>♥ 眞川 智圭 しのだ 篠田 美樹</p>	<p>生まれました!</p> <p>☆奥野 凌斗(美津彦・綾那) ☆久保 遙大(良太・亜以) ☆小財 敦仁(智宏・敬子) ☆小菅 創史(元太・穂波) ☆近藤 吏(靖之・佳代子)</p>	<p>☆瀬川 楓(忍・美樹) ☆高田 侑利(瑞生・育代) ☆松田 橙菜(友樹・奈奈)</p> <p>おくやみ申し上げます</p> <p>◆井上 静江 86歳 ◆織田 孝 42歳</p>	<p>◆土田八重子 88歳 ◆寺本 清 81歳 ◆徳田 繁信 78歳 ◆夏原千代乃 91歳 ◆夏原 弘 79歳 ◆若林 松三 84歳 (敬称略)</p>
--	--	--	--

放射線量(μsv/h)

10月2日	0.07
10月16日	0.08

※役場前にて、9時の3回測定平均値



▼携帯電話からも「たがのホームページ」が見られます。このQRコードを携帯電話で読み取ってご覧ください。

www.tagatown.jp

広報たが10月号 発行■多賀町役場 編集■企画課  
〒522-0341 滋賀県犬上郡多賀町多賀324  
電話 074-948-8120 毎月発行

**R70**  
「広報たが」は地域の関わり材を  
活用した用紙を使っています  
(古紙・リサイクル用紙/リサイクル)

ウグイス  
[Cettia diphone]  
町の鳥



スギ  
[Cryptomeria japonica]  
町の木



ササユリ  
[Lilium japonicum]  
町の花



## 11月の時間外交付

8<sup>(金)</sup>日 と 22<sup>(金)</sup>日

19時まで受付します。

税務住民課(住民) 有2-2031 電48-8114

### 多賀町民憲章

鈴鹿山系の緑と芹川・犬上川の清流に恵まれた多賀町に住むわたしたちは、日常生活の心構えとしてこの憲章を定めます。

わたしたち多賀町民は

- 一、郷土に住む喜びを感謝し、平和で明るい町をつくります。
- 一、歴史と伝統を生かし、教養を深め、かおり高い文化の町をつくります。
- 一、互いに励まし助けあい、心のふれあう町をつくります。
- 一、清くたくましい青少年のそだつ、健全な町をつくります。
- 一、働くことに喜びをもち、しあわせな家庭、豊かな町をつくります。

昭和53年11月10日制定



表紙写真■10月2日に大滝小学校で行われたいわな給食です。4年生がアマゴの稚魚を放流し、1～3年生は今年初めての試みである、河原に掘った池でイワナのつかみ取りを体験しました。5年生が育てたお米をおにぎりにしてイワナと一緒に頂きました。「ヌルヌルして取るのがムズイ(難しい)」「魚が好きで釣りによく行く。魚がいたらテンションがあがる。」といった声もあり、楽しい校外学習となりました。

編集後記■皆さんはご存じでしょうか。2度と見ることのできない天文ショーがあることを。放物線のような軌道で太陽に近づき、またどこかへ飛んでいくアイソン彗星が11月にやってきます。私たちが生きている間はもうやってきません。師走も近づきあわただしい毎日かもしれませんが、ゆっくり空を見上げてみませんか。今まで見えなかったものが見えてくるかもしれませんね。  
kikaku@town.taga.lg.jp (一)  
「広報たが」についてご意見などありましたら上記アドレス(企画課)にメールをお送りください。